

奈良県告示第二百八十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十五年十二月六日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
南部 光彦	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	小児科（心臓 機能障害）	平成二十五 年十一月二 十七日